

# 半 期 報 告 書

(第100期中)

住 友 電 設 株 式 会 社

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

住 友 電 設 株 式 会 社

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	7
第4 【経理の状況】 .....	8
1 【中間連結財務諸表】 .....	9
2 【その他】 .....	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	20

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月6日

【中間会計期間】 第100期中間期(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 住友電設株式会社

【英訳名】 SUMITOMO DENSETSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 谷 信

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座2丁目1番4号

【電話番号】 大阪(06)6537-3400 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 谷 奥 浩 治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田3丁目12番15号

【電話番号】 東京(03)3454-7311 (代表)

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 堀 内 佐

【縦覧に供する場所】 住友電設株式会社東京本社  
(東京都港区三田3丁目12番15号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 中間連結会計期間	第100期 中間連結会計期間	第99期
会計期間	自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
売上高 (百万円)	79,888	90,572	185,524
経常利益 (百万円)	3,628	6,569	13,502
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	2,459	4,417	10,060
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	5,112	3,938	14,866
純資産額 (百万円)	102,844	111,839	110,932
総資産額 (百万円)	161,739	175,010	181,664
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	69.46	125.33	284.09
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.6	60.9	58.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,096	3,896	8,514
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,155	△1,366	△499
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,982	△3,151	△3,835
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	53,779	58,501	59,085

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における当社グループを取り巻く経済環境は、物価上昇が継続し先行きが不透明な状況の中でも、インバウンド消費の拡大や、引き続き企業の設備投資が積極的であることから、当社の業績も堅調に推移いたしました。また、当社グループが事業展開している東南アジア地域においても、内需が堅調であることに加え、観光業や輸出が好転しつつあり、回復基調で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、「住友事業精神」と「住友電設グループ企業理念」に基づく経営の基本方針に沿って、電気の安定供給等の社会インフラ維持に努めるなど、社会の要請に応えるべく事業活動を展開しております。また、2020年度よりスタートした中期経営計画「VISION24」（2020～2024年度：5ヵ年計画）に基づき、「新たな成長戦略と総合力で持続的発展を！」をテーマに掲げ、「総合設備企業グループ」として、各部門の施工力、技術力の底上げに向けて資源を投入し、より一層の成長・拡大を図るため、グループ一体となって取り組んでおります。

この結果、当中間連結会計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

受注高	964億86百万円（前年同期比 8.5%減）
売上高	905億72百万円（前年同期比 13.4%増）
営業利益	61億62百万円（前年同期比 98.1%増）
経常利益	65億69百万円（前年同期比 81.1%増）
親会社株主に帰属する中間純利益	44億17百万円（前年同期比 79.6%増）

受注高につきましては、主に国内で大型工事の受注があり、情報通信工事やプラント・空調工事で増加したものの、豊富な期首手持工事高を背景として一般電気工事で減少したことから、前年同期より減少いたしました。売上高につきましては、国内外の一般電気工事やプラント・空調工事を中心に大型手持工事が進捗した結果、設備工事におけるすべての工事種別で増加し、前年同期より増加いたしました。利益面では、職場環境や待遇の改善、働き方改革等、事業の根幹を支える人材の確保・育成のための経費増をカバーすべく、工事採算の改善、経費削減にグループ一体となって取り組んだ結果、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期より増加いたしました。

セグメント別では、設備工事業の受注高は93,160百万円（前年同期比8.1%減）、売上高は87,245百万円（同15.2%増）、セグメント利益は5,968百万円（同98.7%増）となり、機器販売を中心とするその他のセグメントでは、受注高及び売上高は3,326百万円（同19.6%減）、セグメント利益は189百万円（同80.1%増）となりました。

当中間連結会計期間末の資産の部は、主に工事代金回収の進展により受取手形・完成工事未収入金等が減少したこと等から、前連結会計年度末に比べ6,653百万円減少の175,010百万円となりました。

当中間連結会計期間末の負債の部は、主に工事代金の支払等により支払手形・工事未払金等が減少したことや、法人税等の納付により未払法人税等が減少したこと等から、前連結会計年度末に比べ7,560百万円減少の63,171百万円となりました。

当中間連結会計期間末の純資産の部は、主に利益剰余金が増加したこと等から、前連結会計年度末に比べ906百

万円増加の111,839百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、当中間連結会計期間は3,896百万円の収入（前中間連結会計期間は2,096百万円の収入）となりました。これは仕入債務の減少や法人税等の支払等による支出がある一方で、税金等調整前中間純利益の計上に加え、売上債権の減少等があったことによるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは、当中間連結会計期間は1,366百万円の支出（前中間連結会計期間は1,155百万円の支出）となりました。これは、主に中期経営計画「VISION24」で掲げる成長投資における設備投資に伴う固定資産の取得等の結果であります。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、当中間連結会計期間は3,151百万円の支出（前中間連結会計期間は1,982百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払いによる支出であります。

この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末59,085百万円と比べ583百万円減少の58,501百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は412百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,000,000
計	73,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,635,879	35,635,879	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	35,635,879	35,635,879	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	—	35,635	—	6,440	—	6,038



## (5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	17,828	50.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,779	7.90
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,194	3.40
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人)株式会社みずほ銀行 決済営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,004	2.86
住友電設共栄会	大阪市西区阿波座2丁目1番4号	751	2.14
野村證券株式会社自己振替口	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	631	1.79
北港運輸株式会社	大阪市此花区春日出北3丁目2番1号	624	1.77
住友電設従業員持株会	大阪市西区阿波座2丁目1番4号	593	1.69
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人)モルガン・スタン レーMUFJ証券株式会社	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	537	1.53
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	332	0.94
計	—	26,276	74.70

(注) 1 上記の所有株式数には、信託業務による所有数を次のとおり含んでおります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,475千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 840千株

- 2 2023年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社が2023年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ティー・ロウ・プライス・ ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番2号 グラントウキョウサウスタワー10階	1,582	4.44

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 458,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,124,700	351,247	—
単元未満株式	普通株式 52,279	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	35,635,879	—	—
総株主の議決権	—	351,247	—

(注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

2 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住友電設株式会社	大阪市西区阿波座 2丁目1番4号	458,900	—	458,900	1.29
計	—	458,900	—	458,900	1.29

2 【役員状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	59,390	58,733
受取手形・完成工事未収入金等	73,070	65,268
未成工事支出金等	※ 3,085	※ 4,025
その他	1,572	2,045
貸倒引当金	△12	△11
流動資産合計	137,107	130,061
固定資産		
有形固定資産		
土地	6,564	6,790
その他	17,232	18,382
減価償却累計額	△8,600	△8,957
その他(純額)	8,632	9,425
有形固定資産合計	15,196	16,216
無形固定資産		
のれん	2	1
その他	879	821
無形固定資産合計	881	823
投資その他の資産		
投資有価証券	22,451	21,723
その他	6,440	6,594
貸倒引当金	△412	△409
投資その他の資産合計	28,479	27,909
固定資産合計	44,557	44,948
資産合計	181,664	175,010
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	41,585	35,371
短期借入金	1,540	1,570
未払法人税等	2,767	2,000
引当金	161	87
その他	16,544	16,254
流動負債合計	62,599	55,284
固定負債		
長期借入金	836	766
役員退職慰労引当金	11	12
退職給付に係る負債	1,199	1,173
その他	6,085	5,935
固定負債合計	8,132	7,887
負債合計	70,732	63,171

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,440	6,440
資本剰余金	6,114	6,119
利益剰余金	80,459	82,787
自己株式	△403	△1,329
株主資本合計	92,610	94,018
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,123	11,399
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	1,075	1,204
退職給付に係る調整累計額	23	10
その他の包括利益累計額合計	13,222	12,614
非支配株主持分	5,098	5,206
純資産合計	110,932	111,839
負債純資産合計	181,664	175,010

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)
売上高	79,888	90,572
売上原価	71,168	78,622
売上総利益	8,720	11,949
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	2,156	2,227
その他	3,452	3,559
販売費及び一般管理費合計	5,608	5,786
営業利益	3,111	6,162
営業外収益		
受取利息	63	73
受取配当金	254	279
その他	231	149
営業外収益合計	550	503
営業外費用		
支払利息	15	16
為替差損	-	69
その他	17	10
営業外費用合計	33	96
経常利益	3,628	6,569
特別利益		
投資有価証券売却益	256	-
特別利益合計	256	-
特別損失		
固定資産廃却損	43	-
特別損失合計	43	-
税金等調整前中間純利益	3,841	6,569
法人税、住民税及び事業税	932	1,944
法人税等調整額	355	111
法人税等合計	1,288	2,056
中間純利益	2,553	4,513
非支配株主に帰属する中間純利益	93	96
親会社株主に帰属する中間純利益	2,459	4,417

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	2,553	4,513
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,967	△723
繰延ヘッジ損益	0	△0
為替換算調整勘定	592	160
退職給付に係る調整額	△1	△11
その他の包括利益合計	2,558	△575
中間包括利益	5,112	3,938
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,812	3,809
非支配株主に係る中間包括利益	299	128

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	3,841	6,569
減価償却費	634	642
のれん償却額	57	0
投資有価証券売却損益 (△は益)	△256	-
固定資産廃却損	45	1
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△7	△4
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△50	△8
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△57	△64
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△28	△33
受取利息及び受取配当金	△318	△353
支払利息	15	16
為替差損益 (△は益)	△22	7
売上債権の増減額 (△は増加)	6,224	7,982
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,424	△942
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,461	△6,250
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	1,661	1,142
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△2,775	△1,480
その他	△679	△958
小計	4,399	6,265
利息及び配当金の受取額	318	352
利息の支払額	△16	△17
法人税等の支払額及び還付額 (△は支払)	△2,604	△2,703
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,096	3,896
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△305	△232
定期預金の払戻による収入	366	290
有形固定資産の取得による支出	△1,373	△1,135
有形固定資産の売却による収入	3	0
無形固定資産の取得による支出	△270	△90
投資有価証券の取得による支出	△0	△306
投資有価証券の売却による収入	411	-
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	50	-
その他	△37	107
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,155	△1,366
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	492	455
長期借入金の返済による支出	△520	△495
自己株式の取得による支出	△1	△958
配当金の支払額	△1,805	△2,089
非支配株主への配当金の支払額	△107	△21
その他	△40	△41
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,982	△3,151
現金及び現金同等物に係る換算差額	392	37
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△649	△583
現金及び現金同等物の期首残高	54,428	59,085
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 53,779	※ 58,501



**【注記事項】**

(会計方針の変更等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 以下「2022年改正会計基準」という)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

「2022年改正会計基準」等の適用については、「2022年改正会計基準」第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準第28号 2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。当該会計方針の変更が当連結会計年度の期首の利益剰余金へ与える影響はありません。

また、この変更が中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
未成工事支出金	2,933百万円	3,903百万円
商品	138	96
製品	—	11
原材料	13	14

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金預金勘定	54,084百万円	58,733百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△305	△232
現金及び現金同等物	53,779	58,501

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,805	51	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月31日 取締役会	普通株式	1,664	47	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,089	59	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月31日 取締役会	普通株式	2,110	60	2024年9月30日	2024年12月3日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結損益 計算書計上額 (注) 3
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	75,750	4,138	79,888	—	79,888
セグメント間の内部売上高 又は振替高	16	197	214	△214	—
計	75,767	4,335	80,102	△214	79,888
セグメント利益	3,003	105	3,108	2	3,111

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、空調機器・太陽光発電システム等の販売、機器製作・修理及び給湯器の製造販売等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去に係るものであります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結損益 計算書計上額 (注) 3
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	87,245	3,326	90,572	—	90,572
セグメント間の内部売上高 又は振替高	31	409	441	△441	—
計	87,277	3,736	91,013	△441	90,572
セグメント利益	5,968	189	6,157	5	6,162

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、空調機器・太陽光発電システム等の販売等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額5百万円は、セグメント間取引消去に係るものであります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計
	設備工事業		
収益認識の時期			
一時点で移転される財およびサービス	26,583	4,138	30,721
一定の期間にわたり移転されるサービス	49,167	—	49,167
顧客との契約から生じる収益	75,750	4,138	79,888
外部顧客への売上高	75,750	4,138	79,888
地域別			
日本	62,770	4,138	66,908
アジア	12,969	—	12,969
その他	11	—	11
顧客との契約から生じる収益	75,750	4,138	79,888
外部顧客への売上高	75,750	4,138	79,888

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、空調機器・太陽光発電システム等の販売、機器製作・修理及び給湯器の製造販売等を含んでおります。

2 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計
	設備工事業		
収益認識の時期			
一時点で移転される財およびサービス	29,900	3,326	33,227
一定の期間にわたり移転されるサービス	57,345	—	57,345
顧客との契約から生じる収益	87,245	3,326	90,572
外部顧客への売上高	87,245	3,326	90,572
地域別			
日本	70,462	3,326	73,788
アジア	16,772	—	16,772
その他	10	—	10
顧客との契約から生じる収益	87,245	3,326	90,572
外部顧客への売上高	87,245	3,326	90,572

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、空調機器・太陽光発電システム等の販売等を含んでおります。

2 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	69円46銭	125円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	2,459	4,417
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	2,459	4,417
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,412	35,243

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

第100期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)中間配当については、2024年10月31日開催の取締役会において、2024年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

(1) 配当金の総額	2,110百万円
(2) 1株当たりの金額	60円
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年12月3日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月6日

住友電設株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 光 弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杏 井 康 真

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友電設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友電設株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。  
2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていない。